

令和 7 年度〔第 48 期〕事業計画に関する件

一般社団法人全国建設業労災互助会令和 7 年度〔第 48 期〕事業計画について、定款第 47 条に基づき、次のとおりご報告するものであります。

令和 7 年度〔第 48 期〕事業計画

自令和 7 年 10 月 1 日
至令和 8 年 9 月 30 日

我が国の経済状況は、景気については、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している状況です。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要です。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があります。

建設業関係では、住宅建設はおむね横ばいとなっており、公共投資は底堅く推移しています。一方、深刻な人材不足や資材価格の高騰、時間外労働規制の適用等、また、近年倒産件数の増加も深刻な問題となっており、建設業を巡る経営環境は依然として厳しい状況が続くものと思われます。

こうした状況の下で、建設業が担う社会的役割の重要性に鑑み、一般社団法人として健全な事業遂行と労働福祉の充実を図っていくため、安全、安心を提供する補償制度事業にあっては、災害に対するトータル補償の提供・普及に取り組むとともに、調査研究事業を始め労働福祉に関する事業においては、広く建設業に携わる皆様方のために労働福祉を目的とする事業を着実に実施し、本会の目的に沿った的確な事業運営を図ることとします。

また、一般社団法人として、関係法令等を遵守し、なお一層団体自治に基づく的確な事業運営と併せ業務の効率化等に努め、事業の的確な実施に取り組み、会員のみならず広く建設業に携わる皆様のため、労働福祉と建設業の発展に寄

与するよう的確な事業運営を推進いたします。

1 换算制度事業

今後の我が国の経済は、各種政策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、建設業の足元の経営環境は、なお厳しい状況もあり、より一層業務の的確な推進に努める必要があります。

このため、換算制度事業の安定的運営を図るため、引き続き労災上積み換算制度の加入促進に向けて積極的に推進するとともに、堅調な増加を継続している新労災(傷害プラン)換算制度及び第三者賠償換算制度のより一層の加入促進に努めます。

2 労働福祉事業

会員のニーズに応えるとともに、広く社会の要請に応えられるよう公益を目的とする事業の充実を図り、労働福祉の向上に努めます。

(1) 年次報告書「令和7年労働環境の変化と建設業」の取りまとめ

労災補償等の調査研究会活動を中心として、建設業経営、労働法制、雇用管理、労働災害防止対策など建設業を取り巻く経営環境を踏まえた経営及び労働福祉の向上に資する課題と対策に関する提言「年次報告書『令和7年労働環境の変化と建設業』」を取りまとめます。

(2) 「労務安全ハンドブック」の作成

年次報告書「令和7年労働環境の変化と建設業」を関連資料とともに取りまとめた、冊子「労務安全ハンドブック」を作成し、会員、関係団体等へ無償配付し、皆様の活用に供します。

(3) 調査研究会等の開催

学識経験者、労災補償及び労働安全衛生分野の専門家等で構成される調査研究会を開催し、建設業に密接な労災補償分野及び労働安全衛生分野等にわたる幅広いテーマを取り上げて課題と対策等について検討します。

労災補償分野に関しては、「労災補償等の調査研究会」を開催し、労災補償分野の課題と対策等を検討するとともに、報告書を取りまとめます。

また、労働安全衛生分野については、「労働安全衛生等の調査研究会」を開催し、労働災害防止活動に対する助成制度のあり方等を検討するとともに、委託研究課題等に関する検討を行い、委託研究テーマを取りまとめます。

(4) 労働災害防止活動に対する助成

関係行政機関と連携した労働災害防止活動を行う団体等に対し助成事業を行い、自主的な安全衛生活動を通じて、労災補償制度の収支改善と働く方々の労働福祉の向上を図ることに努めます。

（5）労働福祉向上に係るサービス提供

労災補償、事故対応等に関する相談窓口を通じて具体的な相談 サービスを提供するとともに、企業による労働災害防止や労災補償等に係る研修会等への講師派遣等を支援します。

その他広報誌を刊行し、労働災害の発生状況、補償状況の他労働基準行政に関する情報等を提供し、建設業に従事する皆様の活用に供します。

3 当会基盤の整備と充実

（1）会員の加入促進

当会の基盤となる会員の加入促進を積極的に推進します。

（2）社員総会、理事会の開催

定時社員総会及び通常理事会を開催するとともに、機動的な事業運営を行います。

（3）内部体制の充実

顧客情報を始め、法人の機密情報の管理、外部のインターネット環境から隔離したシステム構築等に努めるとともに、老朽化した労災互助会システムの更改（老朽化対応）を実施する。また、管理及び事業運営両面に係る業務処理体制を見直し、円滑かつ適正な運営に取り組みます。